

2025 年 11 月 7 日
エイターリンク株式会社
代表取締役 岩佐凌
問合せ先 管理部長 江刺一浩

会社分割に伴う子会社新設のお知らせ

当社は、2025 年 11 月 28 日を効力発生日として、当社のビルマネジメント事業に付帯する建設業事業を会社分割（新設分割）の方法により、新設会社であるエイターネットワークス株式会社に承継させることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 会社分割による子会社設立の目的

当社ビルマネジメント事業における AirPlug™機器の設置工事は、電気工事、電気通信工事に該当するため、本年 4 月に建設業の許可を取得していましたが、建設業事業を専業子会社に集約することで、法令順守体制の強化、潜在的な法律上・運営上のリスク分散を図り、さらにはファクトリーオートメーション事業（FA 事業）との境界を明確にし、それぞれの事業領域で専門性と競争力を求めることを目的としております。

2. 会社分割の概要

（1）日程

2025 年 9 月 24 日	会社分割をすることについての取締役決定
2025 年 10 月 1 日	東京都への分割認可申請
2025 年 11 月 28 日	新設分割の効力発生日（予定）

（2）会社分割の方式

当社を分割会社、エイターネットワークス株式会社を新設会社とする新設分割です。なお、法定の簡易分割の要件を満たしているため、株主総会決議は行われません。

（3）承継される事業

当社のビルマネジメント事業のうち、AirPlug™の設置に係る施工等建設業に関する事業（工事請負契約に係る事業）及びこれに付随する事業です。当該事業に関する権利関係は会社分割の効果として新設会社に承継されます。

（4）債務の履行の見込

当社及び設立会社は、効力発生日以後における債務の履行の見込みについて問題がありません。なお、効力発生日時点において存在している債務につきましては、併存的債務引受の方法により、同日以降も当社がその履行を引き受けます。この方

法をとったことにより、本会社分割はいわゆる債権者異議手続が省略されております。

3. 当社及び設立会社の概要

別紙をご参照願います。

4. 会社分割に伴うお取引への影響

(1) 契約書について

「エイターリンク株式会社」名義で締結したビルマネジメント事業に関連した契約は、会社分割の効果として、新設会社に承継されます。そのため、新たに契約書を締結しなおす必要はございません。

(2) 利用規約について

上記(1)と同じく、AirPlug™利用規約(URL: https://aeterlink.com/wp-content/uploads/2024/11/AirPlug_term_of_service.pdf)を内容とする契約は、新設会社に承継されます。会社分割に伴い生じる利用規約の変更がございますので、そちらにつきましては、追って周知致します。

(3) 銀行口座について

エイターネットワークス株式会社の銀行口座につきましては、現在開設準備中であり、登記簿謄本取得に一定期間を要するため、口座開設は、2026年1月下旬～2月上旬となる可能性がございます。それまでの間、当社（エイターリンク株式会社）名義口座でのお取引となりますことを予めご了承ください。エイターネットワークス株式会社の銀行口座開設後、個別にご連絡差し上げます。

なお、上記に関わらず、個別に対応することが必要な場合は、弊社担当者又はお問い合わせ窓口(<https://aeterlink.com/>)までご連絡をお願いします。

5. 今後について

今回の会社分割によって、上記のとおり、一部業務が子会社に移管しますが、グループ全体の体制や取引関係に変更はございません。従来どおり、グループとして、これまで以上の皆様にお役に立てるように努めてまいります。

【別紙】

	分割会社（当社）	新設会社
商号	エイターリンク株式会社 (英文表記 Aeterlink Corp.)	エイターネットワークス株式会社 (英文表記 AeterNetworks Corp.)
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	同左
代表者	代表取締役 岩佐凌	同左
資本金	1億円（(他に資本剰余金39億6,143万円)）	500万円
事業内容	1. 無線素子、アンテナ、高周波製品及びそれらの機器の開発、製造、販売、賃貸、輸出入 2. 半導体及びそれらの関連機器の開発、製造、販売、輸出入 3. ロボット及びそれらの関連機器の開発、製造、販売、輸出入 4. 医療機器及びそれらの関連機器の開発、製造、販売、輸出入 5. ソフトウェアプロダクト及び関連ソフトウェアの研究開発及び流通 6. コンピュータの利用による情報の提供 7. 電気通信工事、電気工事および帯路設備の施工、請負および保守 8. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 9. 前2号に関する測量、設計、コンサルティング 10. 電気小売事業者の取次、代理、媒介 11. 上記各号に附帯関連する一切の事業	左に記載する事項の内、以下のもの及び付帯関連する一切の事業 7. 電気通信工事、電気工事および帯路設備の施工、請負および保守 8. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 9. 前2号に関する測量、設計、コンサルティング

以上